



2021 年 5 月 21 日

各 位

上場会社名	株式会社ジェイテクト
代表者	取締役社長 佐藤 和弘
(コード番号	6473)
問合せ先責任者	経営企画部長 鈴木 理絵
(電話番号	0566-25-7217)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2021 年 5 月 21 日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を 2021 年 6 月 25 日開催予定の第 121 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社は、ステアリング、駆動系部品、軸受（ベアリング）及び工作機械・メカトロニクス等の製造・販売を主な事業として営んでおりますが、社会の要請と当社の技術とを結びつけ、人々の幸福と豊かな社会づくりに貢献するために、新たな事業分野の開拓を行っております。このような実態に合わせるため、定款第 2 条（目的）を一部変更するものであります。
- (2) 当社は、ジェイテクト発足以来、旧光洋精工株式会社の本店所在地であった大阪市を本店所在地としてまいりましたが、本社機能（取締役会等の開催場所、経営管理本部の主要拠点）は名古屋市にございました。昨年 12 月に本社機能を名古屋市から愛知県刈谷市に移転いたしましたのを機に、実態に合わせるため、定款第 3 条（本店の所在地）を変更するものであります。
- (3) 当社は、経営役員制度の導入等による迅速な意思決定と効率的な業務執行の体制づくりを進めてまいりましたが、役員の員数の上限等につきその実態に合わせるため、定款第 18 条（員数）、第 21 条（代表取締役および役付取締役）及び第 26 条（員数）を一部変更し、第 22 条（相談役）を削除するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は下記のほか、第 22 条の削除に伴い現行定款の条数の一部を順次繰り上げるものであります。

(下線は変更部分を示しております)

現行定款	変更案
目的 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (条文省略) 13. <u>前各号に付随する一切の業務</u>およびこれに関連する投資	目的 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 (現行どおり) 13. <u>その他適法な一切の事業</u>およびこれに関連する投資
本店の所在地 第 3 条 当社は、本店を<u>大阪市</u>に置く。	本店の所在地 第 3 条 当社は、本店を<u>愛知県刈谷市</u>に置く。
員数 第 18 条 当社の取締役は、<u>20 名</u>以内とする。	員数 第 18 条 当社の取締役は、<u>15 名</u>以内とする。
代表取締役および役付取締役 第 21 条 ① (条文省略) ②取締役会は、その決議によって取締役会長 1 名、取締役社長 1 名<u>ならびに</u>取締役副会長、<u>取締役副社長、専務取締役および常務取締役</u>各若干名を選定することができる。	代表取締役および役付取締役 第 21 条 ① (現行どおり) ②取締役会は、その決議によって取締役会長 1 名、取締役社長 1 名、<u>取締役副会長および取締役副社長</u>各若干名を選定することができる。
<u>相談役</u> 第 22 条 <u>取締役会は、その決議によって相談役を置くことができる。</u>	<u>(削除)</u>
員数 第 <u>26</u> 条 当社の監査役は、<u>7 名</u>以内とする。	員数 第 <u>25</u> 条 当社の監査役は、<u>5 名</u>以内とする。

3. 日程

- | | |
|---------------------|----------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2021 年 5 月 21 日 |
| (2) 定款変更のための株主総会開催日 | 2021 年 6 月 25 日 (予定) |
| (3) 定款変更の効力発生日 | 2021 年 6 月 25 日 (予定) |

上記内容につきましては、2021 年 6 月 25 日開催予定の当社第 121 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上